

地域主権関連 3 法案の今国会中の成立を強く求める

政府が今国会に提出した地域主権関連 3 法案は、参議院において既に可決され、衆議院の議決を待つのみである。

地方が長年にわたって要請してきた国と地方の協議の場の法制化の実現など、これら 3 法案は、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組む真の分権型社会の実現のために必要不可欠なものである。

昨年の総選挙に当たっては、与野党とも地方分権の推進を明示された。ここに改めて 3 法案の今国会における早期成立を強く求めるものである。

平成 22 年 6 月 10 日

地方六団体

全国知事会会長	麻 生 渡
全国都道府県議会議長会会長	金子 万寿夫
全国市長会会長	森 民 夫
全国市議会議長会会長	五 本 幸 正
全国町村会会長	藤 原 忠 彦
全国町村議会議長会会長	野 村 弘